

「より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供」に係る取組

1. 利用の質に関する調査検討（西大台利用調整地区の認定者数の把握）

（1）認定者数等

西大台利用調整地区の平成 21 年度の認定者数について、10 月末日（4 月 21 日～10 月 31 日）までの認定者数等についてまとめた。平成 21 年 4 月 21 日から 10 月 31 日まで（194 日間）の日別の認定者数は、下図の通りである。最も認定者数が多かったのは、5 月 24 日（日）の 50 人であった（平成 20 年度：10 月 26 日（日）、46 人）。また、認定者数が 0 の日は、194 日間で 48 日間あり、その割合は 24.7%であった（平成 20 年度：222 日間で 68 日間、30.6%）。また、平成 21 年度は、認定者数が上限に達した日は無かった。なお、各日の認定者数については、表 1—5 にまとめた。

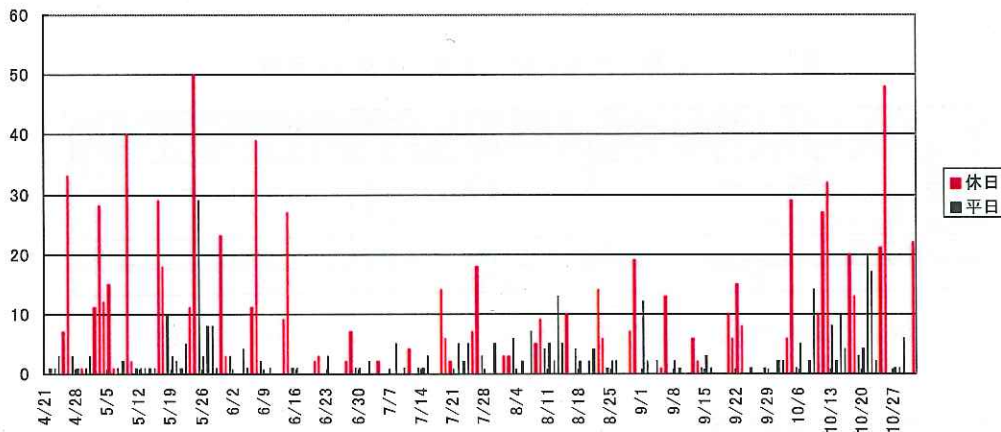


図 1—1 日別認定者数

また、下表に示すように、期間中の延べ認定者数は、1,135 人であり、立入をキャンセルした人を除く推定立入人数は計 999 人であった。また、延べ上限人数に対する認定者数の比率は平均 11.7%であり、平成 20 年度の 4～10 月における比率 11.1%と同程度であった。

認定者数が最も多かった月は、10 月の 332 人、次いで 5 月の 324 人であった。認定者数が最も少なかったのは、4 月を除くと、7 月の 86 人、次いで 9 月の 87 人であった。

表 1—1 月別認定者数等

月	認定者数①	キャンセル数②	推定立入人数 (①-②)	延べ上限人数③	上限に対する比率(%) (①÷③×100)			
4月	(55)	51	(4)	8	(51) 43	(490) 570	(11.2)	8.9
5月	(222)	324	(34)	26	(188) 298	(2,100) 2,200	(10.6)	14.7
6月	(174)	118	(8)	11	(166) 107	(1,130) 1,060	(15.4)	11.1
7月	(88)	86	(4)	12	(84) 74	(1,110) 1,110	(7.9)	7.7
8月	(127)	137	(6)	30	(121) 107	(1,430) 1,430	(8.9)	9.6
9月	(85)	87	(15)	3	(70) 84	(1,240) 1,280	(6.9)	6.8
10月	(304)	332	(36)	46	(268) 286	(2,000) 2,050	(15.2)	16.2
合計	(1,055)	1,135	(107)	136	(948) 999	(9,500) 9,700	(11.1)	11.7

※ 1：()内は、平成 20 年度の認定者数等の値（平成 20 年度の合計値は 4～10 月の合計）。

※ 2：平成 21 年度の 4 月は 4/21～4/30 の 10 日間。平成 20 年度の 4 月は 4/23～4/30 の 8 日間

また、上限人数別の認定数を下表に示した。延べ上限人数に対する認定者の比率は、利用集中期の土日祝日では16.8%、利用集中期の平日及び利用集中期以外の土日祝日では11.9%、それら以外の平日では4.7%であった。

表1-2 上限人数別の認定者数（平成21年度）

	一日あたりの上限人数	平成21年度の日数	延べ上限人数①	認定者数②	上限に対する比率 (②÷①×100)
利用集中期の土日祝日	100	32	3,200	536	16.8
利用集中期の平日及び 利用集中期以外の土日祝日	50	82	4,100	486	11.9
上記以外の平日	30	80	2,400	113	4.7
合計	—	194	9,700	1,135	11.7

※平成21年度の利用集中期は、4/25～5/31、8/8～8/16、9/26～11/8

表1-3 上限人数別の認定者数（平成20年度）

	一日あたりの上限人数	平成20年度の日数	延べ上限人数①	認定者数②	上限に対する比率 (②÷①×100)
利用集中期の土日祝日	100	33	3,300	511	15.5
利用集中期の平日及び 利用集中期以外の土日祝日	50	91	4,550	473	10.4
上記以外の平日	30	98	2,940	304	10.3
合計	—	222	10,790	1,288	11.9

※平成20年度の利用集中期は、4/26～6/1、8/9～8/17、9/27～11/3

(2) 事前レクチャーの実施状況

平成21年度の10月末日までの立入認定者に対する事前レクチャーの実施状況について下表にまとめた。認定者1,135人の内、複数回認定により受講を免除された人が95人、立入をキャンセルした人が136人おり、レクチャー受講者は904人であった。

認定者に対する過去の受講による免除者、キャンセルした人、受講者の比率は、それぞれ、8.4%、12.0%、79.6%である。

表1-4 レクチャー受講者数等

	レクチャー 受講者数	受講免除者 数	キャンセル 数
4月	35	8	8
5月	269	29	26
6月	100	7	11
7月	71	3	12
8月	103	4	30
9月	76	8	3
10月	250	36	46
合計	904	95	136

表1-5 日別認定者数等一覧

4月						
日	曜日	認定数	受講者数	免除者数	キャンセル数	上限
1	水					
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木					
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月					
21	火	0	0	0	0	30
22	水	1	1	0	0	30
23	木	1	0	1	0	30
24	金	3	2	1	0	30
25	土	7	1	1	5	100
26	日	33	29	1	3	100
27	月	3	2	1	0	50
28	火	1	0	1	0	50
29	水祝	1	0	1	0	100
30	木	1	0	1	0	50
計		51	35	8	8	570

5月						
日	曜日	認定数	受講者数	免除者数	キャンセル数	上限
1	金	3	2	1	0	50
2	土	11	6	2	3	100
3	日	26	26	1	1	100
4	月祝	12	11	1	0	100
5	火祝	15	15	0	0	100
6	水祝	1	0	1	0	100
7	木	1	0	1	0	50
8	金	2	1	1	0	50
9	土	40	38	1	1	100
10	日	2	0	2	0	100
11	月	1	0	1	0	50
12	火	1	0	1	0	50
13	水	1	0	1	0	50
14	木	1	0	1	0	50
15	金	1	0	1	0	50
16	土	29	27	1	1	100
17	日	18	10	1	7	100
18	月	10	9	1	0	50
19	火	3	2	1	0	50
20	水	2	1	1	0	50
21	木	1	0	1	0	50
22	金	5	5	0	0	50
23	土	11	10	0	1	100
24	日	50	40	1	9	100
25	月	29	28	1	2	50
26	火	3	3	0	0	50
27	水	8	6	2	0	50
28	木	8	7	0	1	50
29	金	1	0	1	0	50
30	土	23	22	1	0	100
31	日	3	2	1	0	100
計		324	269	29	26	2200

6月						
日	曜日	認定数	受講者数	免除者数	キャンセル数	上限
1	月	3	2	1	0	30
2	火	0	0	0	0	30
3	水	0	0	0	0	30
4	木	4	0	0	4	30
5	金	1	1	0	0	30
6	土	11	10	1	0	50
7	日	39	33	1	5	50
8	月	2	2	0	0	30
9	火	0	0	0	0	30
10	水	1	1	0	0	30
11	木	0	0	0	0	30
12	金	0	0	0	0	30
13	土	9	8	0	1	50
14	日	27	26	0	1	50
15	月	1	1	0	0	30
16	火	1	0	1	0	30
17	水	0	0	0	0	30
18	木	0	0	0	0	30
19	金	0	0	0	0	30
20	土	2	2	0	0	50
21	日	3	3	0	0	50
22	月	0	0	0	0	30
23	火	3	2	1	0	30
24	水	0	0	0	0	30
25	木	0	0	0	0	30
26	金	0	0	0	0	30
27	土	2	2	0	0	50
28	日	7	7	0	0	50
29	月	1	0	1	0	30
30	火	1	0	1	0	30
計		118	100	7	11	1060

7月						
日	曜日	認定数	受講者数	免除者数	キャンセル数	上限
1	水	0	0	0	0	30
2	木	2	2	0	0	30
3	金	0	0	0	0	30
4	土	2	2	0	0	50
5	日	0	0	0	0	50
6	月	0	0	0	0	30
7	火	0	0	0	0	30
8	水	5	4	0	1	30
9	木	0	0	0	0	30
10	金	1	1	0	0	30
11	土	4	4	0	0	50
12	日	0	0	0	0	50
13	月	1	0	1	0	30
14	火	1	0	1	0	30
15	水	3	3	0	0	30
16	木	0	0	0	0	30
17	金	0	0	0	0	30
18	土	14	13	0	1	50
19	日	6	6	0	0	50
20	月祝	2	0	0	2	50
21	火	0	0	0	0	30
22	水	5	4	0	1	30
23	木	2	0	0	2	30
24	金	5	5	0	0	30
25	土	7	7	0	0	50
26	日	18	14	0	4	50
27	月	3	2	1	0	30
28	火	0	0	0	0	30
29	水	0	0	0	0	30
30	木	5	4	0	1	30
31	金	0	0	0	0	30
計		86	71	3	12	1110

8月						
日	曜日	認定数	受講者数	免除者数	キャンセル数	上限
1	土	3	3	0	0	50
2	日	3	2	0	1	50
3	月	6	4	1	1	30
4	火	0	0	0	0	30
5	水	2	2	0	0	30
6	木	0	0	0	0	30
7	金	7	7	0	0	30
8	土	5	5	0	0	100
9	日	9	9	0	0	100
10	月	4	0	1	3	50
11	火	5	0	0	5	50
12	水	2	0	0	2	50
13	木	13	4	0	9	50
14	金	5	4	0	1	50
15	土	10	10	0	0	100
16	日	0	0	0	0	100
17	月	4	4	0	0	30
18	火	2	2	0	0	30
19	水	0	0	0	0	30
20	木	2	2	0	0	30
21	金	4	4	0	0	30
22	土	14	14	0	0	50
23	日	6	5	1	0	50
24	月	1	0	1	0	30
25	火	2	2	0	0	30
26	水	2	2	0	0	30
27	木	0	0	0	0	30
28	金	0	0	0	0	30
29	土	7	6	0	1	50
30	日	19	12	0	7	50
31	月	0	0	0	0	30
計		137	103	4	30	1430

9月						
日	曜日	認定数	受講者数	免除者数	キャンセル数	上限
1	火	12	9	1	2	30
2	水	2	1	1	0	30
3	木	0	0	0	0	30
4	金	2	2	0	0	30
5	土	1	1	0	0	50
6	日	13	13	0	0	50
7	月	0	0	0	0	30
8	火	2	0	2	0	30
9	水	1	0	1	0	30
10	木	0	0	0	0	30
11	金	0	0	0	0	30
12	土	8	8	0	0	50
13	日	2	2	0	0	50
14	月	1	0	0	1	30
15	火	3	2	1	0	30
16	水	1	0	1	0	30
17	木	0	0	0	0	30
18	金	0	0	0	0	30
19	土	0	0	0	0	50
20	日	10	10	0	0	50
21	月祝	5	6	0	0	50
22	火祝	15	15	0	0	50
23	水祝	8	8	0	0	50
24	木	0	0	0	0	30
25	金	1	1	0	0	30
26	土	0	0	0	0	100
27	日	0	0	0	0	100
28	月	1	0	1	0	50
29	火	0	0	0	0	50
30	水	0	0	0	0	50
計		87	76	8	3	1280

10月						
日	曜日	認定数	受講者数	免除者数	キャンセル数	上限
1	木	2	0	1	1	50
2	金	2	0	1	1	50
3	土	6	2	0	4	100
4	日	29	27	0	2	100
5	月	1	0	1	0	50
6	火	5	2	1	2	50
7	水	0	0	0	0	50
8	木	2	0	0	2	50
9	金	14	0	0	14	50
10	土	10	10	0	0	100
11	日	27	21	2	4	100
12	月祝	32	29	2	1	100
13	火	8	7	0	1	50
14	水	2	1	0	1	50
15	木	10	9	0	1	50
16	金	4	2	0	2	50
17	土	20	15	1	4	100
18	日	13	13	0	0	100
19	月	3	2	1	0	50
20	火	4	4	0	0	50
21	水	20	14	5	1	50
22	木	17	13	3	1	50
23	金	2	0	2	0	50
24	土	21	19	2	0	100
25	日	45	40	7	1	100
26	月	0	0	0	0	50
27	火	1	0	1	0	50
28	水	1	0	1	0	50
29	木	6	0	5	1	50
30	金	0	0	0	0	50
31	土	22	20	0	2	100
計		332	250	36	46	2050

※認定者数…当日の認定者数
 受講者数…レクチャーを受けた人数
 免除者数…レクチャー受講を免除された人数
 キャンセル数…受講をキャンセルした人数

2. 西大台利用調整地区におけるガイド制度検討に係る調査

(1) 大台ヶ原ガイド実態調査

大台ヶ原においてガイドを行う団体との意見交換を通じて、同ガイド団体のガイド制度への意向について、以下の内容を把握した。

- ・ 大台ヶ原においてガイドを行う団体をとりまとめるような調整機関があり、各ガイド団体にガイド利用の希望者をバランスよく紹介するような制度の設置が望ましい。
- ・ 全国でガイドの検定や講習が実施されているので、大台ヶ原においても、地域独自のガイドの育成等を目的としたテキストの作成等が望ましい。
- ・ 現在は、各ガイドが大台ヶ原の固有の自然、文化、歴史に関する資料を各自で収集・整理して自然解説を行っているが、さらなるガイド内容の充実のためには、自然、文化、歴史等の知見に加えて自然再生等地域独自の取組をまとめたガイド用テキストの作成が望ましい。

(2) 西大台ガイド要件調査

西大台でガイドを行う者に必要とされる資質、資格、講習会等について、既存資料の整理や主要ガイド団体へのヒアリングを実施した。

全国各地の自治体のうち、北海道、東京都、福島県ならびに、日本山岳ガイド協会等の団体では、ガイド育成のためのガイド講習会を開催している。これらのガイド育成のための講習会等の主な特徴は以下の点にある。

- ・ 対象地域の自然だけでなく、文化、歴史、民俗等に関する幅広い知識を提供している。
- ・ 座学だけでなく、フィールドでの実技を含んでいる。
- ・ 各分野の専門家や地域に精通した者を講師として招き、2～3日の集中講義として実施している。
- ・ ガイドとしての責任、安全管理技術、保険等に関する講座を含んでいる。

また、関西を中心に活動するガイドから構成される関西山岳ガイド協会を対象として、ガイドの保有資格、ガイドのスキルアップのための取り組み、救急体制、活動展開上の課題等についてヒアリングを行った。

その結果、関西山岳ガイド協会では、独自の研修会の開催や、日本山岳ガイド協会の資格取得の推進等を通じて、ガイドのスキルアップに取り組んでいた。なお、正会員19名のうち13名が専業ガイドであり、他業種との兼業は6名であった。また今後の課題として、ガイドレシオの遵守や安全登山の徹底、接客業としての意識向上を挙げた。

(3) ガイド制度等に係るこれまでの検討経緯

ガイド制度等検討ワーキンググループ（以下、「WG」という。）は、大台ヶ原におけるガイド制度の目的、基本的考え方、ガイド推奨の仕組み、ガイド登録制度の仕組み、ガイドの登録要件について検討を行い、下記の諸点が合意事項としてとりまとめられた。

□これまでのWGでの合意事項

1) 大台ヶ原におけるガイド制度の目標

大台ヶ原において、ガイドの育成・資質向上等を図ることにより、ガイドツアー等の自然体験プログラムの充実を図り、利用者に十分な情報と、安全かつ質の高い自然体験・環境学習を提供することを目標とする。

<目標達成に向けた基本的考え方>

- ①大台ヶ原自然再生推進計画及び西大台地区利用適正化計画の実現に寄与すること
- ②大台ヶ原におけるガイド推奨の仕組み^{*}を確立すること
- ③当面は、西大台利用調整地区におけるガイド制度を確立すること
- ④多様な利用者のニーズに応えるよう、ガイドの育成・資質向上を図ること
- ⑤大台ヶ原の自然環境が保全されるとともに、地域が活性化することにより、持続的な利用を図ること
- ⑥大台ヶ原における取り組みが、大峯など周辺地域における新たな施策展開の契機となること

※「ガイド推奨の仕組み」とは、ガイドの登録制度、認定制度、ガイドの育成、ガイド付き立ち入りの推奨等を含むものとする。

将来的には、大台ヶ原を含む周辺地域における「認定制度」の確立が望ましいが、大台ヶ原の現状から、当面、西大台利用調整地区における「登録制度」により始めることとする。

2) 大台ヶ原におけるガイドに求められる資質

大台ヶ原におけるガイドに求められる資質としては、下記の諸点を有するものとした。

- ①自然環境及び安全管理等に関する知識・技術を有するもの
- ②大台ヶ原固有の自然、文化及び歴史に関する知見を有するもの
- ③大台ヶ原における自然再生の取り組みに関する知識を有するもの
- ④保有する知識等をわかりやすく利用者に伝え、自然を保護する心を育てることができるもの
- ⑤利用者の安全性を確保することができるもの
- ⑥参加者の満足度に気を配る基本的な「もてなし」の心、ガイドとしての思慮深さや責任感などを有するもの

(4) 大台ヶ原来訪者の意向とガイドの現状

大台ヶ原来訪者のガイドに対する意向(平成18年度西大台地区の利用に関するアンケート調査結果)をみると、ガイドツアー等の自然解説を求める意見が多く、インタープリターとしてのガイドに対する潜在的な需要が伺えた。

一方、旅行会社等のいわゆる団体ツアーにおけるガイドの同行は1割未満であり、旅行会社のガイドに対する需要はそれほど高くない(平成19年度団体ツアー調査結果)。

さらに大台ヶ原で活動しているガイド団体は、初心者向けのガイド内容を中心に実施しており、大台ヶ原の利用者の潜在的な需要には適合している(平成20年度アンケート調査結果)。

関西を中心に活動している山岳ガイド協会では、安全登山の徹底などを課題としてあげており、安全確保を基本として、わかりやすいガイドの養成を進めている(平成21年度ヒアリング結果)。

また、大台ヶ原におけるツアーのガイド1人当たりの料金は16,000円からである。大台ヶ原と同じ山岳地域におけるガイドツアーの利用者1人当たりの料金をみると、屋久島(3~6時

間で6,000円から、7時間以上で12,000円から)、五色ヶ原(約8時間で8,800円から)、尾瀬(12,000円から)となっている

(5) 大台ヶ原におけるガイド等に係る課題の整理

これまでの検討経緯及び各種調査結果等から、大台ヶ原における質の高い利用を推進するために、ガイドに係る課題は以下のようにまとめられた。

1) 大台ヶ原におけるガイドに求められる資質の確保

- ・ 自然環境及び安全管理等に関する知識・技術を有するものが求められているが、大台ヶ原等でガイドを行う5団体に所属するガイドは、大半は救急等の講習受講をしているものの、他の項目の受講者数が少ない。
- ・ 大台ヶ原等でガイドを行う5団体の中には、大台ヶ原における固有の自然、文化、歴史、自然再生の取組など、ガイド内容の充実を目的とするガイド講習プログラムの開講を期待する意見も見られた。

2) 大台ヶ原で活動するガイドの意向への対応

- ・ 登録制によるガイド制度については、制度の内容次第で参加するものも含めると、大台ヶ原等でガイドを行う5団体のうち4団体が参加への意向を示している。
- ・ 大台ヶ原等でガイドを行う5団体では人材の不足がこれからの課題の一つになると思われるため、ガイド育成への取組が重要であるといえる。
- ・ 自治体等によるガイド資格制度の先進事例では、受験者数の減少や資格更新率の低迷、認定基準に係る協議の難航等、さまざまな課題を抱えており、これらを参考としながら、大台ヶ原で活動するガイドの意向へ対応していくことが求められている。

3) 来訪者のガイド需要への対応

- ・ 来訪者アンケートから大台ヶ原におけるガイドの需要はあるものの、ガイド利用希望者が、ガイドに関する情報を入手したり、ガイド利用を申し込むことができる総合的な窓口が整備されていないといえる。
- ・ 関西山岳ガイド協会では、利用者が集中した場合に応援を頼むなどガイド間での連携体制をとっているが、大台ヶ原において、ガイド利用の希望者の集中が予想される場合(紅葉シーズン等)でも、ガイド需要に対して対応できる仕組みが確立していないといえる。

(6) ガイド制度等に関わる検討の主要な視点

1) ガイド要件等の再整理

- ・ 全国では本格的な山岳登山案内から自然観察会まで幅広い「ガイド活動」が展開されている現状を踏まえ、西大台におけるガイドの要件を、「自然解説」を行う「インタープリター」とすること。
- ・ 西大台におけるガイドとして求められる資質を確保するための取組について、実現可能な手法を明確にすること。

2) ガイドの育成

- ・ 1) の資質を満たすガイドの育成を目的としたガイド講習プログラムやガイド用テキストなどの内容について検討すること。

3) ガイド運用の仕組み検討

- ・地域の活性化につながるよう、ガイドに対して適正な対価が支払われるような仕組みづくりを検討すること。
- ・質の高い利用を促進するための手法の一つとして、西大台において実現可能なガイド制度を検討すること。
- ・来訪者のガイド需要に応えるガイド運用の仕組みを検討すること。

(7) 西大台ガイドブック（仮称）の作成

1) 目的

ガイド制度等に関わる主要な視点のうち、ガイド育成を進めると共に、西大台における質の高い利用を推進するため、西大台でガイドを行う者を対象としたガイド養成のためのテキストとして、ガイドのための講習会でも使用できるものを作成することを目的とする西大台ガイドブック（仮称）の作成を検討した。

2) 西大台ガイドブック（仮称）の構成と作成方法

①構成

三章構成を基本とし、第一章 安全管理とガイド倫理、第二章 自然環境全般、第三章 自然再生等大台ヶ原における事業ならびに関連法令 を内容に盛り込む。

②作成方法

事務局が作成するガイドブックの全体構成、体裁、内容（目次）案等について、ガイドブック編集委員に、助言等をいただく。

平成 22 年度中の完成を目標に、環境省近畿地方環境事務所名で作成したガイドブック原稿案に対して、編集委員に助言・指導頂きながら進めることとする。